

# 秋田県立近代美術館公式ロゴマーク 県民投票要項

## 1 目的

令和6年に開館30周年を迎える秋田県立近代美術館（横手市・秋田ふるさと村内）のめざす姿を象徴的に可視化し、新たな価値や独自性を印象づけるとともに、同館のブランドイメージを広く浸透・定着させ、今後も広く県民に親しまれる施設を目指し、そのシンボルとなるロゴマークを県民投票により決定します。

### 【近代美術館のめざす姿】

- 「秋田の文化を未来へつなぐ美術館」を目指しています。
- 改正博物館法（令和5年4月施行）が求める多様化・高度化する博物館の役割に対応するため、次のような取組の方向性を掲げています。
  - ①「秋田蘭画」をはじめ、秋田ゆかりの作品に係る収集・保管、展示・教育、調査・研究など、社会教育施設としての基本的役割・機能を充実させます。
  - ②最先端技術「メタバース」により近代美術館を構築し、すべての人が、さまざまな制約を超えて良質な文化芸術に親しみ、交流活動ができる新たな機会や賑わいを創出します。
  - ③秋田ゆかりの良質な文化芸術を広く発信し、表現・鑑賞体験、コミュニケーション等、多様な手法により学びの場や機会を提供します。
  - ④従来の社会教育施設としての役割に加え、文化施設として、多様な主体との連携、社会的・地域的課題への対応、文化観光振興に寄与する役割を担います。

## 2 選定方法

3つの候補作品の中から、投票期間中に最多票を獲得した候補作品を秋田県立近代美術館の公式ロゴマークとして採用します。

## 3 投票資格

秋田県内在住者及び秋田県出身者

## 4 投票期間

令和5年9月27日（水）～令和5年10月18日（水）

## 5 投票方法

秋田県公式サイト「美の国あきたネット」及びチラシに掲載する投票専用フォームから投票してください（1人1回まで）。

URL：<https://forms.gle/awpm5mWsc3pLiqor8>

※こちらのQRコードからも投票できます →



## 6 投票に必要な記載事項

投票の際は、次の項目について記載いただきます。

- ①氏名・ふりがな ②居住市町村名 ③出身市町村名（県外在住者のみ） ④年代  
⑤連絡先の電話番号 ⑥投票するロゴマーク番号 ⑦選んだ理由（任意）

## 7 結果発表

投票結果は、秋田県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」および秋田県立近代美術館公式ウェブサイトにて、令和5年10月下旬頃の発表を予定しています。

## 8 記念品

投票者の中から抽選で20名様に、記念品（新ロゴマーク入りオリジナルQUOカード1,000円券と近代美術館「特別展」招待券2枚）をお贈りします。

当選された方には電話連絡の上、発送します。

記念品の発送をもって当選発表とさせていただきます。

なお、発送は令和5年11月下旬を予定しています。

## 9 その他注意事項

- (1) 投票に重複があった場合は、最初に受け付けた1票のみ有効となります。
- (2) 必要事項が記載されていない、投票方法や投票期間が守られていない投票は無効となります。
- (3) 投票者の個人情報、秋田県が厳正に管理し、本投票業務にのみ使用します。
- (4) 得票状況等の問い合わせには応じかねます。

## 10 投票・問い合わせ先

秋田県教育庁生涯学習課 生涯学習・学芸振興チーム

〒010-8580 秋田県秋田市山王三丁目1番1号

電話：018-860-5183

メール：Kyou-shougai@pref.akita.lg.jp